

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 ホ ク ド ウ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 令和6年5月～令和7年4月

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数1 人
- 2 令和6年度 派遣先事業所数1 件
- 3 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額40,217 円
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額21,492 円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合46.5 %

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業担当 TEL 045-574-0301

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	派遣元	無償	有給	4
ビジネススキル研修	1年以上の雇用見込者	OJT	派遣元	無償	有給	4
能力向上訓練	2年以上の雇用見込者	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和8年3月31日）

協定労働者の範囲（すべての派遣労働者を対象とする。）

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、福利厚生費、事業運営費等を含んだものです。

マージン率等の内訳
・ 法定福利費（社会保険料・労働保険料等）
・ 福利厚生費（任意労災保険料、教育訓練費、資格取得費用、健康診断料、有給休暇分等）
・ 事業運営費（通信費、労務管理費、事務所運営に係る諸経費等）
・ その他（営業利益等）